

令和 7 年 4 月 1 日

大阪府立だいせん聴覚高等支援学校長

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立だいせん聴覚高等支援学校 校務（施設美化管理）業務

期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

契約先 公益社団法人 堺市シルバー人材センター

住所 堺市西区鳳南町 4－4 4 4－1

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号による随意契約

（他者の応募なし）